

平成29年度 発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業  
(特別支援教育の視点を踏まえた学校経営構築研究開発事業)  
成果報告書

実施機関名 ( 美瑛町教育委員会 )

## 1. テーマ

校内に在籍する全ての児童への支援体制が円滑に進められるよう、大学教授等の専門的見地からのアドバイスや教職員への研修を実施し、校長のリーダーシップのもと、特別支援教育への理解向上と子供一人ひとりへの支援体制の充実に努めるほか、校内における引継ぎ体制を整備する。

教育委員会は教員全体が児童一人ひとりに適切な支援を行うことができるよう、研修事業の充実や保護者の理解の向上にむけた情報提供の充実を通して特別支援教育についての校内全体の理解向上に資する。

## 2. 問題意識・提案背景

### 問題意識

- 子供一人ひとりの適切な見取り、あるいは通常の学級に在籍する特別な支援を要する児童への校内支援体制や認知的特性に応じた配慮が十分であるとは言えない。
- 校内での引継ぎ体制や個別の指導計画作成に当たっての校内体制は各校でそれぞれで取組んでいるが、統一した町内での方針が定まっていない。
- 平成28年10月に実施した「美瑛町の特別支援教育についてのアンケート」の結果の中で、これから美瑛町の特別支援教育について求めるものとして、「学校はより積極的に情報を提供してほしい」(約34%)、「相談できる機関の情報がほしい」(約26%)、「もっと特別支援教育のことを詳しく知りたい」(約15%)と保護者がより多くの情報を望んでいることが明らかとなった。

### 提案背景

- 特別支援学級や通級による指導のありなしによらない、学校全体としての子供一人ひとりの理解の充実や柔軟な校内支援体制を進めるため、子供の見取りを応用行動分析学(ABA)の視点から捉え、教職員一人ひとりの指導力の向上に努めたい。
- ユニバーサルデザインを取り入れた授業づくりや効果的なICTの活用実践に取組み、積極的に活用を進めたい。
- 本町の支援体制構築の要である「すとリーむ」を、学校長のリーダーシップのもと校内全体で活用した特別支援教育の充実に取組みたい。
- 本町の特別支援教育についての考え方や児童への支援体制等を広く周知し、必要な時に必要な支援につながるよう、教育委員会として保護者への情報提供の機会の充実に取組みたい。

### 3. 目的・目標

#### ○特別支援教育の視点をふまえた校内体制の整備

- ・児童一人ひとりの適切な見取りのため、応用行動分析学(ABA)を用いた問題行動の分析と解決方法を全教員が理解し、児童への関わり方の中で実践する。
- ・校内での引継ぎ体制づくりのため、必要な様式の検討や記入方法を確立する。美瑛東小学校をモデルとして、校内だけではなく、コーディネーター部会等を通して他校にも活用を働きかける。
- ・「すとりーむ」についての教職員の理解を向上し、活用を増やす。

#### ○校内体制充実のための保護者の理解向上

- ・校内において保護者の代表的な立場であるPTA役員や美瑛町全ての学校のPTAで組織する美瑛町PTA連合会などにおいて広く情報を発信し、特別支援教育についての正しい情報の啓発に努める。
- ・美瑛町での支援の場や、相談機関など、美瑛町の教育全体が分かるパンフレットを作成し、配布する。

#### 4. 主な成果

- 指定校において、支援の有無に関係なく、学校全体としての子供一人ひとりの見取りを応用行動分析学(ABA)の視点から捉え分析することで、その子供の状態像を教職員全体で共有し、学校全体で共通した支援につながった。
- 指定校において、個々の認知特性に配慮した教室・授業づくりを工夫し、ユニバーサルデザインを取り入れた授業や、ICTを活用した授業を実践することで、子供一人ひとりの学習効果を高めることができた。
- 本町の支援体制構築の要である子育てファイル「すとりーむ」の説明会を各小・中学校において実施し、「すとりーむ」の意義を全ての教職員が理解し、通常の学級においての活用を促進し、通常の学級での支援体制の充実につながった。
- 美瑛町における教育全体がわかるパンフレットを作成・配付することにより、発達段階に応じた支援の場や、相談機関などを周知し、困り感を持つ子供や保護者への、必要な時に必要な支援の情報提供ができた。

## 5. 教育委員会及び指定校における取組概要

### ① 専門家を活用した学校経営計画等の策定

(教育委員会の取組)

運営協議会委員

- ・指定校（校長、教頭、コーディネーター、特別支援教務、PTA会長）、美瑛町特別支援教育連絡協議会推薦、学校経営スーパーバイザー（東北福祉大学教授、北海道教育庁上川教育局指導主事）、スクールカウンセラー

○平成 29 年 6 月 6 日 第 1 回運営協議会（事業概要、H29 事業計画、H29 事業予算）

○平成 29 年 10 月 24 日 第 2 回運営協議会（事業進捗状況、今後の予定）

○平成 29 年 11 月 28 日 中間報告会（教育委員会の取組、指定校の取組、先進地視察報告）

○平成 30 年 2 月 13 日 第 3 回運営協議会（学校経営計画検討、全体報告会、ホームページ）

○平成 30 年 2 月 27 日 全体報告会（教育委員会の取組、指定校の取組、小中連携に係る取組報告）

○平成 30 年 3 月 19 日 第 4 回運営協議会（ホームページ、パンフレット、次年度の事業計画）

(指定校の取組)

- ・校務分掌に位置づけられた特別支援教務係

教務部の中に特別支援教務係（2 名体制、うちコーディネーターは 1 名）がおかれ、特別支援学級全体の年間計画や生活単元学習や自立活動の役割分担、通常の学級との学習連携・調整を行っている。

- ・幼保小中の情報交流を積極的に行い、「連続した学び」を意識した学習指導等を計画し、進級時の連携がスムーズに行えるようにしている。（・引継ぎ・1 日入学・幼保との交流学习・幼保の学芸会招待・6 年生中学校見学・出前授業）

(主な成果)

指定校にて、特別支援教育の視点を踏まえた学校経営計画を策定することにより、特別支援学級在籍児童に限らず、全校児童一人ひとりの状態像や特性を教職員全員の共通理解のもと、職員会議や校内教育支援委員会において協議することで、該当児童に対し学校全体での一貫した支援につながった。

また、通常の学級担任が発達障害への理解を深めたことで、学校において支援が必要と考えられる児童の保護者との面談をスムーズに行うことができ、特別支援学級の種別変更や、通級指導教室への入級など、該当児童に必要な支援につながった。

② 合理的配慮の提供に係る体制整備の在り方

(教育委員会の取組)

- 平成 29 年 6 月 6 日 第 1 回研修会「通常の学級における合理的配慮のとらえ方」  
講師；東北福祉大学 教授 大西 孝志氏
- 平成 29 年 11 月 14 日～16 日 先進地視察（岡山県教育委員会・倉敷市立鞆高小学校・倉敷市立第四福田小学校）
- 平成 29 年 11 月 24 日 第 3 回研修会「どの子にとってもわかりやすく、くらしやすい学級づくり、授業づくり」  
講師；宮城学院女子大学 教授 梅田 真理氏
- 平成 30 年 3 月中旬 美瑛町教育パンフレット「美瑛町子育てブック」作成、各小・中学校児童生徒に配布

(指定校の取組)

○日常の授業実践・支援体制

- ・通常の学級における応用行動分析学に基づいた積極的行動支援等の授業実践、特別支援学級（通常の学級）での ICT 機器を活用した授業実践を重点に取り組んでいる。
- ・交流学习との関わりや児童の実態を踏まえ、障害の種別によらない弾力的な指導体制をとっている。通常の学級での交流授業では、特別支援学級担任が特別支援学級児童の他にも、必要に応じて通常の学級の気になる児童への支援を行っている。また、特別支援学級担当者は、児童の実態を考慮しながら年間 70 時間（週 2 コマ）以上を目安に T1 として交流学习で指導を行っている。
- ・特別支援学級の授業では、自立活動の授業を行うことはもちろん、教科の中でも自立活動の 6 領域を考えながら、授業を構成している。また、研究授業では自立活動の目標を記載した指導案の作成をしている。
- ・特別支援学級を利用する保護者への進路相談会の開催  
全体学習会や個別の面談でその子の特性に合った学び方や進路について話し合っている。今年度は保護者から知的学級の在籍変更希望があった。

(主な成果)

教職員全員で「合理的配慮」に対する共通理解を図ることで、通常の学級における教室づくりや授業づくりの際に、ユニバーサルデザインを意識し、工夫することができた。

また、授業で積極的に ICT 機器を活用し、視覚的・聴覚的に授業内容を共有することで、児童全員に効果的な授業づくりを進めることができた。

美瑛町の教育に関するパンフレット「美瑛町子育てブック」を作成・配付することにより、発達段階に応じた支援や相談窓口を周知し、子育て・教育に関する悩みの早期発見・早期の教育相談を促し、必要な支援を早期に享受できるよう、保護者に情報提供ができた。

③ 発達障害等の可能性のある幼児児童生徒を取り巻くいじめの防止、不登校対策等の生徒指導上の学校課題に対する体制整備の在り方

(教育委員会の取組)

- 平成 29 年 7 月 19 日 視察研修 (東神楽町立東聖小学校通級指導教室)
- 平成 29 年 8 月 17 日～11 月 30 日 各小・中学校 子育てファイル「すとりーむ」説明会
- 平成 29 年 9 月 4 日 第 2 回研修会「応用行動分析学に基づいたポジティブな行動支援①」講師；畿央大学 准教授 大久保 賢一氏
- 平成 30 年 1 月 12 日 第 4 回研修会「応用行動分析学に基づいたポジティブな行動支援②」講師；畿央大学 准教授 大久保 賢一氏

(指定校の取組)

・校内研修

研究体制は、低・高・特支ブロックで組み、年間を通して 1 人 1 授業を中心として取組んでいる。今年度より付箋を使った K J 法による研究協議の取組を行っている (青付箋：成果、黄付箋：課題)。青付箋は応用行動分析における先行条件 (児童の学びやすい環境を整える) や結果条件 (児童の達成感や意欲を引き出す) と同様の意見になることが多くみられる。

・保護者との連携：個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成

家庭訪問、前期目標作成、前期中間評価、前期評価、後期目標作成、後期中間評価、年間総合評価、すとりーむ整理と、1 年を通して定期的な面談を行っている。また、家庭での児童への関わり方など必要に応じて面談を行っている。

・地域支援コーディネーターとの連携

保護者と担任の面談、校内教育支援委員会を経て、必要に応じて町の教育相談に申し込む。保護者支援、児童支援についてのアドバイスをうけ、方向性や内容を話し合い、役割を分担して指導・支援を行うことができる。

・医療との連携

特別支援学級、通常の学級ともに医療受診の際は学校での様子や指導内容を記載した手紙を保護者に手渡している。在籍検討時期や作業療法の際は同行し、児童の状態について、保護者、医師、担任が共通理解し、支援・指導を行なっている。

・福祉との連携

放課後等デイサービス利用時の面談や児童の家庭環境について共通理解など、連携して保護者支援、児童支援を行っている。

・子ども支援センターとの連携

入学時の引継ぎ。地域支援活用。現在は特別支援学級児童のボディイメージや粗大運動・微細運動、目と手の動き、姿勢などをみてもらい、指導・支援のアドバイスを受けている。

(主な成果)

教職員全員で応用行動分析学に基づき、児童の行動を分析することで、共通理解を図り学校全体で対象児童の特性を理解し、一貫した支援につながった。

また、各小・中学校教職員に対し、美瑛町の子育てファイル「すとりーむ」の説明会を実施し、共通理解のもと、教育相談や保護者との面談で活用してもらうことにより、困り感のある児童への早期支援につなげる体制を整備できた。

④ 特別支援教育コーディネーターの活動状況

指定校 美瑛町立美瑛東小学校

・指名している人数 1名

※校内教務部の中に特別支援教務係を設置

(2名体制、うちコーディネーターは1名)

- ・職務内容
  - ①特別支援教育の教育課程に関する事
  - ②特別支援教育の実施に関する事項(週時間割、授業時間等)
  - ③特別支援教育の推進に関する事項
    - ・特別支援を必要とする子供の情報の収集と個別の教育支援計画、個別の指導計画作成に関する事項
    - ・専門機関との連携に関する事項
  - ④家庭への助言及び啓発に関する事項
  - ⑤その他特別支援教育に関する事項
- ・軽減している職務内容 学級担任
- ・職務に従事している時間数(月平均) 155時間
- ・人選方法や必要な資質 特別支援教育免許・資格保有者で、特別支援学級担任等の経験がある者
- ・通常の役職、任期 特別支援教育コーディネーター 原則1年(継続有)
- ・教育委員会としての取組
- 特別支援教育連絡協議会内にコーディネーター部会を設置し年5回部会開催(各学校間・教育委員会と情報共有)
- 平成29年10月24日 専門性研修「就学期及び学年・学校間における支援の引き継ぎについて」講師;東北福祉大学 教授 大西 孝志氏
- 平成30年2月13日 指定校研修会「全ての子供が生き生きと活動できる学級経営」講師;東北福祉大学教授 大西 孝志氏

## 6. 今後の課題と対応

- 指定校において、応用行動分析学に基づき子供一人ひとりの状態像・特性を分析し、教職員全体で共通理解を持つことはできたが、一部の子供に特定されているため、今後学校における経過観察児童や問題行動を起こした児童に対し、応用行動分析学を用い、状態像・特性を把握し、全校児童一人ひとりに応じた支援を学校全体で共有できるよう、取組の拡大が必要。  
また、美瑛町内の小・中学校における取組を推進するため、今後も研修会等の開催が必要。
- 指定校において、ユニバーサルデザインを取り入れた教室づくり・授業づくりを推進しているが、今後は、美瑛町内の小・中学校においても推進するために、情報提供や研修会等の開催が必要。  
また、ICTを活用した授業の実践は、ICT技術に対し苦手意識を持つ教職員もいることから、研修会等を開催することが必要。
- 本町の子育てファイル「すとりーむ」の活用について、各小・中学校において説明会を開催し活用促進を進めているが、一度の開催では全ての教職員の活用に結びつかないため、複数回開催するとともに、実際に活用する保護者にも説明会が必要。



## 7. 指定校について

(小学校)

指定校名：	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
	通常の学級	24	1	20	1	24	1	13	1	17	1	25
特別支援学級	5	4	6	2	5	3	1	1	4	2	4	3
通級による指導 (対象者数)	1		2				3		1			
	校長	副校長 ・教頭	主任教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支援教育 支援員	スクール カウンセ ラー	その他	計
教職員数	1	1	1	16	1			1	1		1	23

※特別支援教育コーディネーターの配置人数：1名

※特別支援学級の対象としている障害種：知的、言語、自閉・情緒、肢体不自由、  
病弱、弱視

※通級による指導の対象としている障害種：LD、ADHD

## 8. 問い合わせ先

組織名：美瑛町教育委員会

- (1) 担当部署            管理課
- (2) 所在地             北海道上川郡美瑛町本町4丁目6番1号
- (3) 電話番号           0166-92-4342 (直通)
- (4) FAX 番号          0166-92-4414 (代表)
- (5) メールアドレス   kyouiku\_kanri@town.biei.lg.jp (課共通)